

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

出席議員	2
第 1 会議録署名議員の指名	4
第 2 会期の決定	4
第 3 報告第 5号 専決処分の報告について	5
第 4 議案第43号 工事請負契約の締結について	5

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（17名）

1番	伊藤	司	君	2番	鈴木	晴子	君
3番	西澤	文久	君	4番	後藤	哲	君
6番	安田	知己	君	7番	木村	範雄	君
8番	土村	秀俊	君	9番	吉岡	伸二郎	君
10番	高久	時男	君	11番	鈴木	忠美	君
12番	伊勢	英昭	君	13番	永野	渉	君
14番	遠藤	紀子	君	15番	渡辺	幹雄	君
16番	郷右近	隆夫	君	17番	及川	智善	君
18番	櫻井	正人	君				

欠席議員（1名）

5番	小淵	洋一郎	君
----	----	-----	---

説明のため出席した者

町	長	熊谷	大	君
副町	長	櫻井	やえ子	君
総務課	長	折笠	浩幸	君
政策課	長	鈴木	則昭	君
財務課	長	後藤	仁	君
財務課管財契約班	長	星	浩幸	君
税務課	長	折笠	ゆき江	君
町民課	長	伊藤	智	君
生活安全課	長	鈴木	啓義	君
保健福祉課	長	伊藤	文子	君
子ども支援課	長	鈴木	義光	君
都市整備課	長	菅野	勇	君

令和元年7月臨時会（7月19日金曜日分）

産業振興課長 兼農業委員会事務局長	鎌田 功紀 君
上下水道課長	名取 仁志 君
オリンピック推進室長	佐藤 浩幸 君
収納対策室長 兼収納整理班長	鈴木 久仁子 君
文化複合施設推進室長	近江 信治 君
会計管理者兼会計室長	櫻井 浩明 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	宮 本 利 浩 君
教 育 総 務 課 長	鈴 木 真 由 美 君
教 育 総 務 課 総 務 給 食 班 長 兼給食センター所長	佐々木 辰己 君
生涯学習課長	高 橋 徳 光 君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄 司 英 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	菅 井 百 合 子 君
主 幹	土 屋 俊 介 君
主 任 主 査	利 玲 子 君

議 事 日 程

令和元年7月19日（金曜日） 午後2時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 5号 専決処分の報告について
- 第 4 議案第43号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時00分 開 会

○議長（櫻井正人君） ただいまから令和元年7月利府町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。本日、会議規則第2条の規定により、5番小淵洋一郎議員から欠席届が提出されております。

また、臨時会はクールビズで行いたいと思います。暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、7番 木村範雄君、8番 土村秀俊君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

提案理由の説明

○議長（櫻井正人君） 日程第3、報告第5号専決処分の報告について及び日程第4、議案第43号工事請負契約の締結についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆さん、改めましてこんにちは。

それでは、本臨時会に提案しております報告1件、議案1件について、順次御説明申し上げます。

初めに、報告第5号専決処分の報告についてでございますが、ことしの6月4日午後9時ご

令和元年7月臨時会（7月19日金曜日分）

ろ、町道町加瀬線を相手方が自転車で走行中、集水ますと路面に段差があったため転倒し、相手方に傷害を負わせるとともに、自転車に損傷を与えた事故について、町の負担割合が7割の内容で相手方と和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

なお、この損害賠償については、全国町村会総合賠償補償保険により全額補填されることとなっております。

次に、議案第43号工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は夏季における良好な学習環境を確保するため、小中学校9校に空調機器を設置する工事であります。主な工事内容といたしましては、普通教室や特別教室等の計270室へ空調機器を設置し、あわせて利府小学校を除く8校においてキュービクルを更新するものであります。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していること、また、本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級を管工事または電気工事の総合評定値が1,000点以上のAクラスの業者としております。

以上が、本臨時会に提案いたしております報告1件、議案1件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3 報告第5号 専決処分の報告について

○議長（櫻井正人君） **日程第3、報告第5号専決処分の報告**についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号専決処分の報告についての報告を終わります。

日程第4 議案第43号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） **日程第4、議案第43号工事請負契約の締結**についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。17番 及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、今説明にあった事項で、入札に関し2点お尋ねいたします。

1点目は、今回71.25%という極めて利府町にとってはいいという全般的に調達差額が出るということで、ほかにも使用できるという利点はありますけれども、こればかりがいいことではないということは、皆さん執行者の立場として気をつけなければならないことというのはあると思うんです。1点目、入札最低制限価格というのがあると思うんですけれども、以前にも質疑したことがありますけれども、これを下回ると業者は失格ということになりますけれども、今回、予定価格の何%に、今回というか今まで制限価格をしていて該当しなかったのかどうか、1点。

それから、2点目ですね。予定価格についてでありますけれども、これかなり予定価格と、今言ったように乖離していますね。この予定価格の分類としては、まず大きく原価計算方式と市場価格方式というのに大きく分類されると思うんですけれども、これは今回工事といえども、ほとんど機材、備品の購入、据えつけが主ですので、恐らく市場価格方式であると思うんですが、この方式についてどちらを採用したか、あとその考えについてお伺いします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質疑について、当局、答弁願います。管財契約班長。

○財務課管財契約班長（星 浩幸君） 17番 及川議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目であります。低価格であるということでございまして、本入札に係りましては総合評価方式ということでありまして、低入札価格調査に係る調査基準価格を設定しております。今回入札において、この調査基準価格を下回る入札となったため、入札を保留して価格調査を行ったものでございます。低価格となった要因といたしましては、機器、こちら安価で調達できるということの部分が大きくございまして、また積算内容のほうですね、問題は見られなかったということで履行可能というような形で判断して落札決定したものであります。

2点目については、市場価格方式というような形で積算をしてこのような形とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） 1番目の、要するに入札の最低制限価格というのを、これ共通でとっていると思います。もちろん、最終的に決めるのは落札価格だけではないよということは承知しておりますけれども、やっぱり制限価格というのは何のためにあるかということ、不良業者等を入れないためということでありますので、そのための防波堤というのが必要であると思うんですよ。それで、利府町の場合は公表していないと。いつも最低価格を公表していないんですが、

これは入札の透明性からいっても極めて不適切であると思います。これ、なぜ公表しないのか、ここがやっぱり業者にとっても何でだろうという疑問が湧くと思うんですね。だから、その辺についてどのように考えているのか。

それから、予定価格については原価計算方式、当然そうだろうと思うんですけども、ということは今、何ですか、こういう冷却に関する空調設備ですか、この辺に関しては、取引の実例価格とか、あと見積もりですね、かなり業者等が公表しているというか、実例も随分あると思うんですよ。だから、この市場価格方式でやってこれだけ開いているというのは、市場価格に対する調査が不十分であったのではないかとということが考えられるんですけども、例えばこれだけ離れていると、その調達差額が出たのはいいんですけども、その間に例えば予定価格の範囲内に入って、別な業者が落札して、要するに予定価格と近い価格で落札した可能性ももちろんあると思うんですけども、だからこの辺の甘さがあったんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから、その辺について、ひとつなぜそのように価格の詰めが悪かったんじゃないかなと思うんですが、その辺に関してと、それから市販されているものというのは、もう1点はダンピングの可能性があるんですね。要するに、御承知かと思いますが、ダンピングは国と国との貿易の取引でありますけれども、業者間のそういうことで不当販売につながると。これは独占禁止法で禁じられている事項なので、その要因をつくり出す形にも、官側でそういう甘さがあるとそういうふうになってしまう可能性もあるということなので、この辺、きちんと予定価格を立てる必要があったんじゃないかということでもあります。

以上、お答え願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 管財契約班長。

○財務課管財契約班長（星 浩幸君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

予定価格の公表につきましてですが、予定価格につきましては近傍の入札価格が誘導されるとともに、入札価格が同額の入札者のくじ引きによる落札等の増加する結果、適切な積算を行わずに入札を行った業者が受注する事態が生じるなど、業者の技術力または経営力による競争を損ねる弊害が生じるということから、町といたしましては事前公表は原則禁止といたしまして、契約締結後に公表するというような形で行っているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長兼給食センター所長（佐々木辰己君） 及川議員の御質問にお答えいたします。

2番目の設計のほうが調査不足であったのではないかということでございますけれども、まず空調機器に関しましては、通常の工事であればカタログとかの5割程度を見ますけれども、今回の場合は近隣市町村も考慮して、利府町では3割5分で設計しております。業者のほうの聞き取りにより、なぜこれぐらい下がったのかという聞き取りをいたしましたところ、業者間におきましては、40年以上の取引ある納入業者から集中購買、大量に購入することを条件に低価格で購入ができるというふうになりまして、このような最終的には71%の落札率になったということです。うちのほうとしても、9校一括で発注したことにより、機器のほうが大量になりますので、業者のほうも安価に入札されたのかなと思っております。

以上になります。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） 1点目ですね、私が聞いているのは、なぜ利府町では入札の最低制限価格を公表しないのかと。他の自治体では公表しているんですよ。例えば、入札の3分の2から85%の範囲内というようなことで、あらかじめ不良業者が入らないように、官側のほうでやっぱり気をつけないといけないということなんです。これだけ安価になると、もしかしたら業者等がどんな業者が入るのかということで不安も生じる可能性があるということでもあります。だから、その辺のことを踏まえて、ちゃんと考慮したほうがよかったんじゃないかという質問でした。そして、先ほど言ったように、入札の透明性の観点から、どうして示さないのかということにお答え願いたいと思います。

それから、2点目ですね、3.5引きということは、最初から6.5掛けで計算すればこのような予定価格にならなかったんじゃないかなという懸念が生じるんですけども、つまり調査したときのベースで、3.5マイナスの市場調査があったということで捉えてよろしいんですか。であれば、6.5掛けで最初から掛けてあれば、比較というかこの機種に対して6.5掛けの予定価格で入札ができたんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） 及川議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど、担当のほうから事前公表の件について理由のほうを説明させていただいております。

適切な積算、見積もり、こういったものが阻害……

○議長（櫻井正人君） 課長、もうちょっと大きな声で。全然聞こえない。

○財務課長（後藤 仁君） 失礼いたしました。適切な積算、こういったものが阻害されるということがまず一つでございます。それから、技術力、経営力、こういった競争力を損なうおそ

令和元年7月臨時会（7月19日金曜日分）

れがあるというのが一つでございます。あと、こういった理由で事前の公表はしていないというところでございますが、利府町のほうでは国の基準、方針に基づきまして、現在は事後公表をしているというところで御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長兼給食センター所長（佐々木辰己君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの掛け率なんですけれども、通常の工事であれば5割程度でやるところを3割5分にしたということで、6.5を下げたということです。結果的には、それよりもまた下がったということになります。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） それでは、1点、財源のほうでお尋ねしたいんですけれども、当初国のほうから臨時特例交付金ということで、補助率が3分の1ということで聞いておりました。残りの3分の2に関しては、これも一応起債という形ですけれども、この起債の償還も国のほうで見てくれるというふうに聞いていたんですけれども、それが正確にそうなのかどうかということと、あと、その残りの3分の2ですね、こちらの償還の期間はどのぐらい見積もっていただけるのか、その辺お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） 10番 高久議員の御質問にお答えいたします。

補助のほうは規定どおりいただけることになっております。それから、地方債のほうなんですけど、残りについては地方債のほうの借上げというふうになります。償還期間なんですけど、これから事前協議というのがございますが、通常20年、30年という起債の償還期間が設けられるわけなんですけど、今回はエアコンの耐用年数というのが絡んできます。ですから、エアコンの耐用年数もしくはキュービクルの耐用年数、どちらのほうになるかというのはこれからの協議になりますが、恐らく最長でも10年の償還というふうになるのではないかなという今想定をしているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。2番 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） まず、工事の期間なんですけれども、来年の3月27日までというふうに

令和元年7月臨時会（7月19日金曜日分）

工期はなっておりますが、実際工事がスタートするのはいつなのかお伺いいたします。それで、そのスタートするときなんですけれども、各学校ごとにスタートするのか、町の学校全て一緒にスタートするものなのかお伺いします。

それから、特別教室113教室工事するという事なんです、その教室の内訳というか内容をお伺いいたします。また、工事としては、土日はどのように対応するのかお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長兼給食センター所長（佐々木辰己君） 2番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

工事につきましては、まずきょうの段階で承認されれば、あしたから入れるということになりますけれども、実際には夏休みの期間に音の出る工事を行いまして、あとは実際エアコン本体が入ってくるのは秋口という見込みです、まず。あと、キュービクルの完成が現段階でも秋口、早くてもという業者との打ち合わせでなっております。工事に関しましては、やり方なんですけれども9校を中学校区に分けまして、3つに分けます。それで、3校ずつ同時に進めるような形になります。例えば、利府小学校につきましては、キュービクルの改修を必要といたしませんので、早くてもことしの夏はちょっと難しいかなと思いますけれども、秋口には完成するのか。あと、ほかの学校につきましても順次進めてまいります。あとは、土日なんですけれども、工事をする際には児童生徒の授業等に影響がないように行わなければなりませんので、例えば平日は放課後3時、4時からやって、あとは工程次第にもよりますけれども、土日入ることも考えております。本工事の際には、安全かつ早くするよう心がけて工事を進めてまいりたいと思います。

特別教室の中身でございますけれども、こちらにつきましては音楽室とか、特別教室と呼ばれるものなんですけれども。あとは、エアコンの設置を考えているところは普通教室と特別教室、音楽室とか、あとは職員室、校長室を考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 特別教室に関してでございますが、設置されない教室はあるものなのかお伺いします。それから、先ほど工事の件で3時くらいから始まる場合もあるということでしたが、そうすると5時までとかですと、時間が短くて夜間作業とか教頭先生とか大変だと思うんですけれども、そのような対応はどのようにするのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長兼給食センター所長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。

工事に関しましては、例えば3時から行ったといたしましても工事工程にもよりますけれども、例えば6時、7時までかかる場合もあるかと思えます。それが、でも毎日というふうにはならないと思えますので、その辺は学校の協力をいただきながら、そんなに遅くまではやりませんので、例えば7時、8時。8時前には少なくともやめるようにはしますけれども、というふうにやっていきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

特別教室なんですけれども、音楽室、図書室、あとは少人数教室、菅谷台小学校にございます多目的教室、こちらのほうも含めてエアコンのほうを設置するという形になります。あとそのほか、職員室、校長室、校長室に応接室などがございましたらそちらのほうにも設置するという形で計画されております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 設置しない場所ですよ、聞いているのは。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 設置しない場所はありません。

○議長（櫻井正人君） いいですか。ほかにありませんか。7番 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） さっき入札率の話になっていました。最低制限価格があればという話がありましたけれども、入札ですので当然その予定価格に対して、非常に下がったところに入札とっていくんだということで話がいくんだと思えます。一番低かったのは、この4億5,000万円という形だったと思うんですけれども、入札を入れた中で一番高い価格と大体今回入札した中で平均の価格というのがわかっているんであれば教えてください。

○議長（櫻井正人君） 管財契約班長。

○財務課管財契約班長（星 浩幸君） 7番 木村議員の御質問にお答えいたします。

一番高い入札額であります、こちらについては7億2,000万円ということでございます。平均額ということでございますが、4億から……、ちょっとお時間いただいてよろしいですか。済みません、お答えいたします。平均額といたしましては、5億5,400万円というふうな形でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

令和元年7月臨時会（7月19日金曜日分）

○7番（木村範雄君） 下がった原因は先ほどの答弁の中で、機器の部分が大量購入する中で単価を下げられるんだという話がありました。当然、材料費、工事とすれば、材料の分がある、それをセットする部分の経費とか手間の部分が入ってくる、それにあと企業のもうけの分が当然管理というのも含めて入ってくる、大体3分の1くらいずつになってくるんだという中で、基本の購入部分がそれほど下がってくるのであれば、大体その辺になるのは当たり前なのかなというふうには思います。それで、管理するほうなんですけれども、要はこのくらい設計単価からすれば材料費購入が安くなったことによって安くなったと。これからあと施工に入っていく中でそれはきちんとやっつけていけるんだというふうに考えているのかどうかを聞いて終わりにします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） それでは、7番 木村議員の再質問にお答えいたします。

今回、この入札に当たりましては、総合評価特別簡易型ということで実施しております。4億5,000万円という入札金額が低いということで、当然低入札の調査の対象になっております。その調査の対象の中では、先ほど担当のほうからもお話ありましたように、どこが低かったのか、あと経費の部分で無理がないとか、そういう調査を含めて、今回はこの入札金額で全て対応できるというような判断のもとに決定をしているものでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 関連で、17番 及川智善君。

○17番（及川智善君） 今の業者のほうのこれでやっつけていけるということで、検証の仕方が問題だと思うんですよ。だから、普通の工事であれば設計価格の調書を業者側からいただきますけれども、今回、備品が主なんですけれども、これについてはチェックの方法として、そういうのを業者側から求めているんですか。

○議長（櫻井正人君） 管財契約班長。

○財務課管財契約班長（星 浩幸君） 17番 及川議員の再質問にお答えいたします。

業者側からは積算書というものを頂戴いたしまして、こちらでその積算内容について精査をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第43号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年7月利府町議会臨時会を閉会します。

皆様、御苦労さまでございました。

午後2時30分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和元年7月19日

議 長

署名議員

署名議員